

## (1) 検査基準がいくつあっても

食品の放射性物質検査をめぐって、国の基準より厳しい独自基準を設けている食品メーカーや小売りに待ったをかけた農水省の通知（4月20日付）が話題となっているようです。食品衛生法の基準値であり、過剰な規制と消費段階での混乱を避ける為にと国的主張に対し、流通現場での想いは限りなくゼロに近いことを望む消費者の意を受けながらの生き残り策から発したものでしょう。自社検査にせよ委託検査にしても時間と費用が掛るだけに生半可な思いつきでの対処ではない筈です。現状は、対象は多いのに検査機器は少なく、新しく購入するには高価格であるなど問題・課題を抱えながらの実施だろうと思います。

消費者は自分が手にしようとしている食品の安全性が知りたいのであって、それをより詳細に開示して欲しいだけです。それを受け止める末端の流通業者としては競合他社に後れをとる訳にも行かず、測定値を公表する以外に消費者の不安感を取り除く術がないから止むを得ず検査しているのではないのでしょうか。より低い独自基準を競い合うこれらの動きの背景には、国に対する消費者の根強い不信がうっ積した震災以後の日々だったことがあります。国際基準に照らしても厳しい基準だといわれても、その論拠が納得出来るよう易しく十分な説明がなされなければ頷くことは出来ないでしょう。

市場調査から帰って来た担当が言っていました。「近頃は西日本産の菌茸類を漁る仲卸が増えたよ」と。確かにデパ地下やスーパーの店頭でも水産物や青果の売り場に東京以西産地の品が以前より目立っています。菌茸ばかりでなく軟弱葉物でさえも福岡産・鳥取産などのポップが見られています。そして中間流通段階の市場仲卸が検査システムを導入するとの報道（日経MJ紙）もあります。いずれにしても流通する全品が検査されるのではない抽出検査ですから、中にはすり抜けてしまうものも無いとは言えないでしょう。その穴を埋めるには、生産・流通の各現場での食品検査への取り組みがあっても良いのではないのでしょうか。消費者が求めているのはリスク・ゼロであることを理解しなければならないと思います。

(鈴木 重雄 筆)